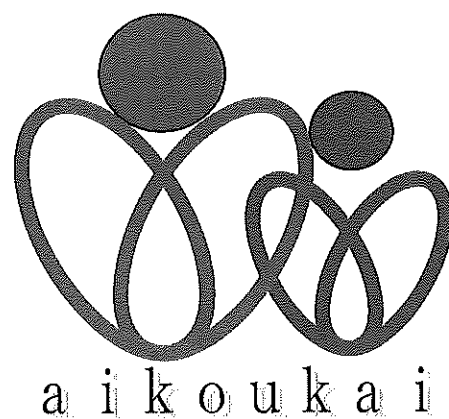


令和6年度  
社会福祉法人  
愛光会  
事業計画



## 目次

社会福祉法人 愛光会 事業計画	1
消防計画	4
研修計画	5
会議計画	6

### 1. 障がい者支援施設愛光園拠点区分

障がい者支援施設 愛光園 事業計画	7
ショートステイひかり 事業計画	8

### 2. しょうがいトータルサポート ともだち拠点区分

しょうがい デイサービスあい 事業計画	9
しょうがい 相談支援とも 事業計画	10
しょうがい 外出サポートはるか 事業計画	11
地域活動センターともだち 事業計画	12

# 令和6年度社会福祉法人愛光会事業計画

## 1 はじめに

社会福祉法人制度改革が実施されております。

- (1) 経営組織ガバナンスの強化
- (2) 事業運営の透明性の向上
- (3) 財政規律の強化
- (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- (5) 行政の関与の在り方

前項に沿った運営を心掛けていきたいと思っております。

法人としてはさらに福祉人材の確保の促進も取り組んでいきたいと考えております。

## 2 令和6年度愛光会事業方針

- (1) 経営組織ガバナンスの強化  
評議員会を議決機関とし、会計監査人の導入及び深化
- (2) 事業運営の透明性の向上  
財務諸表、現況報告書、役員報酬等を公表へ
- (3) 財政規律の強化  
社会福祉充実残額の明確化
- (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務  
地域の方に無料又は低額な料金で福祉サービスを提供する責務
- (5) 行政の関与の在り方  
所轄庁の権限強化に伴う連携の実施。

## 3 愛光会独自の取り組み

- (1) 福祉を取り巻く環境への対応

現在、愛光会を取り巻く環境は変わりつつあります。サービス付き高齢者向け住宅（以下サ高住と呼ぶ）等の株式会社の参入（日本一の数です）、社会福祉法人によるグループホームの急速な拡大が行われています。結果として、公立の作業所の事業撤退、ショートステイの開店休業状態にまで追い込まれています。コロナ禍でこの動きは加速しています。

当法人の状況は、デイサービス事業は増加、ショートステイ事業は20%の減少となっておりますが、全体としては増加傾向であり問題ないと言えるかもしれません。しかしながらショートステイの減少が何処まで続くか予断を許しません。

対策としては、持久戦略で行こうと考えております。

- ①これから6年間は投資が必要な事業に乗り出さず、相手側の事業撤退を待つ。
- ②利用者の需要は枯渇していますので、余計なことをせず、支援学校等の新しい需要のみに力を注ぐ。つまり若手障がい者の掘り起こし、支援学校との連携です。スペースが広く体育館等があるので当法人は有利となります。
- ③6年間の儉約運営によって資金を貯め、本館の建て替えを行い、入所とショートステイ

で攻勢をかけます。攻勢戦略については時期を見てご説明します。と言いますが骨組みが固まった段階であり、6年間で精査します。デイサービスは増加傾向であり、問題はありませんので今の段階では特に対策は立てません。現段階では最短7年間、最長15年に渡る計画ですので時間はたっぷりあります。

④建物建設に関しては、高額で立派な建物を建てるよりも、安く小綺麗な建物を建て建替え間隔を短くした方がランニングコストや利用者の集まりに有利なのでその方向で建てます。

## (2) 福祉人材の確保の促進

採用に関しては順調とはいえません。新卒採用は激減しましたし、中途採用は好調になる気配をみせません。職員育成に時間がかかるといえ、これも時代の流れかなと考えております。これからも福祉ブースや学校紹介に頼り過ぎず、ネット中心で採用していきたいと考えております。今年度の実績は正職員3名です。採用費用の削減は上手くいっておりません。なお退職者の削減のために予算はほぼ限界です。

## (3) 本館の建て替え

本館の建て替え建設に伴い、管理体制のガバナンスを一斉に見直しました。建て替えの為の特任の常務理事の設置、役員会の見直しです。あとの体制に関しましては時期を見て設置していこうと考えております。

本館の建て替えに関しては大幅に計画を見直す予定です。

## (4) 連携部門の運営

前項の反省を踏まえまして、理事長を長とする連携部門を創設し、毎月、施設の実務担当者がそれぞれの施設特性を踏まえ会議を開催します。連携部門の実務担当所として一人配置して法人全体に関わること、例を挙げるなら連絡、採用、施設設備の保守、職員の相談窓口等を処理する体制を行っていきます。

ハード面としては、本館の事務所を事務管理の拠点、新館の事務所を相談員の拠点、ともだちの事務所を栄養管理の拠点と3つの拠点とし、総合的に管理していきます。本館の事務所ですべてを行っていた際には、本館の事務所に行けばすべてが解決するという長所もありましたが、誰に聞けばいいのか分からない。事務所の人は何の仕事をしているか分からないという欠点もありました。職員全員にある程度は事務の業務を理解していただき、評価を貰おうという考え方です。

結果としては職員の専門性は上昇したのですが、連携に関しては施設ごとで別れてしまい疎遠となってしまいました。

ソフト面としては施設の業務を3つに分けます。職員の採用及び職員定員の厳守、利用者の募集及び入退所の調整、利用料の請求の3つです。今まで事業種別で分けたり、入所事業と在宅事業で分けたり、直接介護と間接介護で分けたり、数限りない試行を繰り返してきましたが、この3つで分けることが効率性から考えて、ほぼ正解だと考えております。そして職員の教育指導に関しては利用料の請求をしている者が決定権を持つことが合理的です。職員の採用を行っているものは職員側に立つことが多く、利用者の入所調整をしているものは利用者側に立つ場合が多いからです。請求をしているものが中道や効率性で意見を言うケースが多く感じられました。

そして、職員の採用と利用者の入所調整をすることは1人で両者の側に立つことになり、精神的なストレスが多く職員の負担となっていました。簡単に言うなら、利用者を選び、結果として利用人数を減らし、職員と利用者に優しいパラダイスを作ろうと行動し、利用人数の少ないことを上司に怒られる形です。これは仕方のないことで利用者からも職員からも頑張れば頑張るほど苦情が来る体制を維持したいとは誰も考えません。業務の分け方のミスと言えるでしょう。

利用者の側に立つ者が利用者側の意見を主張し、職員の側に立つ者が職員側の意見を主張する。そして効率性や中道を知るものが仲裁を行い、決定権を持つ形が一番ストレスの少ない方法だと考えております。利害関係の調整で業務を統一した形です。

この件に関しましては職員の専門性を高める一助となったと考えております。

退職者を減らすために新たな専門職を作ります。

昨年実施したことです。結果は予定通りに上手くいきました。今年はこれらを深化させます。

## 防災訓練実施計画表

訓練種別		訓練内容	実施月日
部 分 訓 練	指揮 訓練	指揮本部の設置、情報収集、指揮命令の伝達と 消防隊への情報提供など、指揮活動についての	3月
	情報 訓練	訓練(防災センター活用訓練)	9月
	通報 連絡訓練	発災時の消防「119」への通報、社内への 非常放送など通報についての訓練	3月 9月
	消火 訓練	消火器設置場所の確認と操作、屋内消火栓設備 の機能、操作要領などの初期消火についての訓練	9月、3月
	避難 誘導訓練	避難誘導の方法、避難完了確認など避難誘導に についての訓練	3月 9月
	安全 訓練	危険物件の応急措置、防火戸の閉鎖、転倒落下 物の除去など安全防护、燃えにくい区域の設定につい	3月
	防護 訓練	ての訓練	9月
	応急 救護訓練	傷病者の搬送、応急処置、救急隊への連絡などの 応急救護についての訓練	3月 9月
総合訓練		部分訓練を組み合わせて総合的に行う訓練	3月
合同訓練		総合訓練などのとき、消防署に指揮を依頼して、 消防署と合同で行う訓練	年1回程度
・震災訓練 ・ガスもれ 対応訓練		地震やガスもれ事故を想定して当館独自で実施 する訓練	9月

## 研修計画

	実施時期	教育内容	実施機関
外部研修	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○ コロナ発生の為に中止</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	
内部研修	1回/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部研修参加者からの報告</li> <li>○ 介護・接遇の見直し</li> <li>○ 人権意識向上</li> <li>○ 障害者福祉の歴史と制度</li> <li>○ 食事栄養について</li> <li>○ 口腔ケアの重要性</li> </ul>	(社福)愛光会
新人研修	採用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会人としての心得</li> <li>○ 入所利用者の人権保護</li> <li>○ 利用者接遇・介護について</li> <li>○ 障害者福祉の歴史と制度</li> <li>○ 福祉事務所・他事業所との協力</li> <li>○ 福祉事務所・他事業所の見学</li> </ul>	(社福)愛光会
準職員(パート)	採用時 就業時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所利用者の人権保護</li> <li>○ 利用者接遇・介護について</li> <li>○ 障害者福祉の歴史と制度</li> <li>○ 役割分担</li> </ul>	(社福)愛光会

# 会議一覧

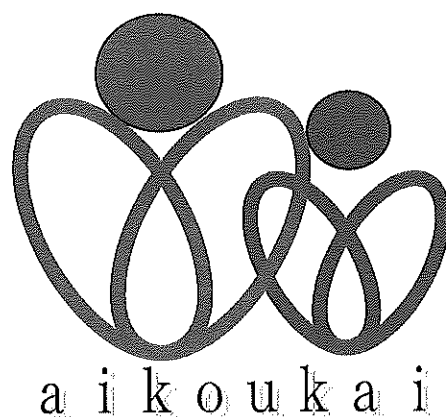
会議名	内容	主な対象者	日時
指導員会議	園を運営していくにあたり、土台となる人事・組織管理等方向性を決定	部長、課長	毎月1日
主任会議	各フロアの状況確認及び情報交換 共通認識の決定、確認	主任、副主任	毎月第二木曜
フロア会議	各フロアの決定事項確認及び、問題点の洗い出し、解決策の検討	フロアスタッフ	フロアにより異なる
ケアプラン会議	利用者ケアプランの見直し、決定	フロアスタッフ	フロアにより異なる
勉強会	指名を受けた担当者による、研修報告や法制度等の説明	全員	毎月第四水曜
時間内会議 (委員会会議)	各委員会における状況確認及び情報交換	委員会メンバー	毎月変動
行事会議	行事前(後)に、役割分担、配置、反省点等話し合いを重ねる	全員	不定期



障がい支援施設

愛光園

拠点区分



## 令和6年度障がい者支援施設 愛光園 計画書

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川3丁目74番地2
- 2 サービスの種類 障がい者支援施設（生活介護事業 施設入所支援事業）
- 3 事業開始年月日 平成23年4月1日
- 4 職員定数 常勤40名 非常勤 30名 サービス管理責任者1名
- 5 利用定員 生活介護事業60名  
施設入所支援事業 60名
- 6 利用者比率 大阪府下政令指定都市を除く全域（東大阪市は含みます）
- 7 事業運営基本計画
  - 1) リハビリテーション及び日中活動のサービス向上を目指す。
  - 2) 給食サービスの向上を目指す。
  - 3) 施設設備の修繕に努める。
  - 4) 在宅部門との職員や利用者の交流に努める。
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援  
利用者のQOL、社会生活力を高めるための支援計画を立て、その計画に沿って支援を実施する。常に利用者とのコミュニケーションをとり、信頼関係を高めるように個々の問題解決を図る。
  - (2) 給食  
家庭的な雰囲気できちんと食事をしていただき、行事食を取り入れる食事を楽しんでいただけるよう工夫するとともに個人の健康管理にも配慮する。
  - (3) 環境の整備  
カンファレンスに力をいれることによって、利用者の自己選択・自己決定の場を広げる
- 9 健康管理  
毎日のバイタルチェックを行い、日常経過と異なる症状、所見がみられたら速やかに対応する。さらに、利用者のインペアメントに沿ったリハビリテーションを行い、日常生活の中で自立支援に向けた訓練を行う。
- 10 防災計画  
別紙記載
- 11 日課  
別紙記載
- 12 資金計画  
愛光園拠点区分として別紙記載

## 令和6年度 ショートステイひかり計画書

### 愛光園拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川3丁目74番地2
- 2 サービスの種類 短期入所事業
- 3 事業開始年月日 平成14年5月1日
- 4 職員定数 常勤40名（うち1名は管理者を兼務） 非常勤 30名
- 5 利用定員 17名
- 6 利用者比率 大阪府中部の全域
- 7 事業運営基本計画
  - ① 行事・日中活動を提案し、利用者が喜んで利用してもらえるようニーズを的確に把握し、その反映に努める
  - ② 専任のケースワーカーを配置する。
  - ② 利用者のリハビリテーションに力を入れる
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援  
在宅生活を基本としつつ、メリハリのついた日常を送ってもらえるようにする。
  - (2) 給食  
家庭的な雰囲気できゅっくり食事をしていただき、行事食を取り入れる食事を楽しんでいただけるよう工夫するとともに個人の健康管理にも配慮する
  - (3) 環境の整備  
増床することによって個室を増やし、利用者の自己選択・自己決定の場を広げる
- 9 健康管理  
毎日のバイタルチェックを行い、日常経過と異なる症状、所見がみられたら速やかに対応する。
- 10 防災計画  
別紙記載
- 11 日課  
愛光園のものに準じる
- 11 資金計画  
愛光園拠点区分に記載

しょうがい  
トータルサポート  
ともだち  
拠点区分



# 令和6年度 しょうがいデイサービスあい計画書

## しょうがい トータルサポート ともだち 拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川1丁目48番地
- 2 サービスの種類 生活介護
- 3 事業開始年月日 平成30年4月1日
- 4 職員定数 常勤5名 非常勤16名 サービス管理責任者1名
- 5 利用定員 35名
- 6 利用者比率 東大阪市60%、八尾市30%、柏原市10%
- 7 事業運営基本計画
  - ① 利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場に立つ。
  - ② 利用者が自立した日常生活を営むことのできるように配慮する。
  - ③ 利用者の心身の状況・環境に応じて、利用者の自己選択に基づき、多様な福祉サービスから総合的・効率的に提供されるように配慮する。
  - ④ 利用者に提供される福祉サービスが特定の種類・事業者に偏ることのないよう公正中立に行う。
  - ⑤ 市町村や他の事業者との連携を図り、地域の社会資源の改善・開発に努める。
- 8 利用者の処遇
  - (1) 創作活動
    - ① 行事・日中活動を提案し、利用者が喜んで利用してもらえようニーズを的確に把握し、利用してもらおう。
    - ② 利用者のADLに則した入浴介助を行う。
    - ③ 身体障がい者専任に特化し、PTや看護師を常時配置し医療的ケア(リハビリテーション)に力を入れる
  - (2) 作業活動
    - ① ショップを経営し、利用者へ店員としての教育を行う。
    - ② 会議室及び体育館の貸し出し業務を行い、予約の受付や設備の保全も学ぶ
    - ③ 社会復帰の取り組みへ選任の社会福祉士と共に行う
- 9 防災計画  
別紙記載
- 10 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載

# 令和6年度 相談支援センターとも計画書

しょうがい トータルサポート ともだち 拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川1丁目48番地
- 2 サービスの種類 計画相談支援事業
- 3 事業開始年月日 平成26年10月1日
- 4 職員定数 常勤1名 非常勤1名
- 5 利用定員 60名
- 6 利用者比率 障がい者支援施設 愛光園 利用者及び若干名
- 7 事業運営基本計画
  - ① 利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場に立つ。
  - ② 利用者が自立した日常生活を営むことのできるように配慮する。
  - ③ 利用者の心身の状況・環境に応じて、利用者の自己選択に基づき、多様な福祉サービスから総合的・効率的に提供されるように配慮する。
  - ④ 利用者に提供される福祉サービスが特定の種類・事業者に偏ることのないよう公正中立に行う。
  - ⑤ 市町村や他の事業者との連携を図り、地域の社会資源の改善・開発に努める。
  - ⑥ 自ら提供する指定計画相談支援の評価を行い、改善に努める。
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援
    - ① 行事・日中活動を提案し、利用者が喜んで利用してもらえようニーズを的確に把握し、利用計画書を策定する。
    - ② 専任の相談支援専門員を配置する。
    - ③ 身体障がい者専任に特化し、医療的ケア（リハビリテーション）に力を入れる
  - (2) 環境の整備  
個室の相談室を設けることによって利用者のプライバシー、個人情報に配慮する。
- 9 防災計画  
別紙記載
- 10 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載

# 令和6年度しょうがい外出サポートはるか計画書

しょうがいトータルサポートともだち拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川1丁目48番地
- 2 サービスの種類 移動支援事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業
- 3 事業開始年月日 平成16年11月1日
- 4 職員定数 常勤2名 非常勤 1名 サービス提供責任者1名
- 5 利用者数 月に40名
- 6 利用者比率 障がい者支援施設 愛光園 利用者及び若干名
- 7 事業運営基本計画
  - ① 入所者ガイドをさらに推進する。
  - ② 他事業との連携を強化する。
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援
    - ① ホームヘルパー・ガイドヘルパーを2つの柱として、在宅で生活されている利用者の社会参加を目指す。
    - ② 利用者の家庭と良い関係を持ち、サービス利用前・利用後の感想等を確認、より良いサービスを目指す。
  - (2) 他事業との連携  
ショートステイ・デイサービスとの連携を取り、在宅部門での一翼を担うようにする。
- 7 職員の育成・指導  
職員数を確保したために、入所者ガイドヘルプは軌道に乗りました。これからは欠員補充等に注視を図り、サービスの質の維持の中での飛躍を目指す。
- 8 日 課  
個別支援計画に沿ってサービスを実施する。
- 9 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載

# 令和6年度 地域支援センターともだち計画書

しょうがいトータルサポート ともだち拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川1丁目48番地
- 2 サービスの種類 地域活動支援センターⅡ型、日中一時支援事業
- 3 事業開始年月日 平成30年4月1日
- 4 職員定数 常勤1名 非常勤 5名
- 5 利用定員 1日あたり15名以上19名まで（当年度は10名を予定）
- 6 利用者比率 東大阪市60%、八尾市30%、その他10%
- 7 事業運営基本計画
  - ① 障がい者スポーツであるボッチャを福祉総合体育館で提供し、チーム編成することによって各種大会、練習試合等の利用者が喜んで利用してもらえるようニーズを的確に把握し、その普及に努める
  - ② 専門のインストラクターを配置し、日本ボッチャ協会の加入を目指す
  - ③ スポーツの実施だけでなく利用者のカウンセリングに力を入れる  
※ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。
  - ④ 家庭菜園の実施
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援  
火曜日・木曜日に個人練習及びカウンセリングを行い、日曜日に全体練習、試合等集団の行事を行う。
  - (2) 給食  
チームという家族的な雰囲気の中でゆっくり食事をしていただき、遠征等に備え、弁当食を提供できる体制を取り入れるとともに管理栄養士のカウンセリングを通して、個人の健康管理にも配慮する
  - (3) 環境の整備  
ボッチャ専用コートを提供する。
- 7 健康管理  
看護師によるバイタルチェック、理学療法士による所見を行い、日常経過と異なる症状、所見がみられたら速やかに対応する。
- 9 日 課

火・木曜日	10時から12時	カウンセリング
	12時から13時	昼食
	13時から14時	個人練習
日曜日	10時から12時	全体練習
	12時から13時	昼食
	13時から14時	練習試合
- 10 資金計画 しょうがいトータルサポート ともだち拠点区分に記載